

2 税制改正による増減収見込額（令和2年度）

（単位：億円）

改正事項	平 年 度			初 年 度		
	道府県税	市町村税	計	道府県税	市町村税	計
1 個人住民税 未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦（夫）控除の見直し	△ 2 △ 2	△ 5 △ 5	△ 7 △ 7			
2 法人事業税 電気供給業に係る収入金額課税方式の見直し	△ 175 △ 175		△ 175 △ 175			
3 地方たばこ税 軽量な葉巻たばこに係るたばこ税の課税方式の見直し	2 2	9 9	11 11			
4 軽油引取税 課税免除の特例措置の見直し	55 55		55 55	55 55		55 55
5 固定資産税 (1) 一般送配電事業者が新設した変電所又は送電施設に係る課税標準の特例措置の廃止 (2) 日本郵便株式会社が所有する一定の固定資産に係る課税標準の特例措置の廃止 (3) ローカル5Gの設備に係る課税標準の特例措置の創設 (4) その他		97 80	97 80		25	25
6 都市計画税 日本郵便株式会社が所有する一定の固定資産に係る課税標準の特例措置の廃止等		21 4 4	21 4 4		21 4 4	21 4 4
7 納税環境整備 還付加算金等の割合の引下げ	7 7	14 14	21 21			
合 計	△ 113	119	6	55	29	84
国税の税制改正に伴うもの	12	△ 5	7	△ 1	△ 1	△ 2
個人住民税	△ 2	△ 4	△ 6			
法人住民税		△ 1	△ 1		△ 1	△ 1
法人事業税	3		3	△ 1		△ 1
地方消費税	11		11			
再 計	△ 101	114	13	54	28	82

(注1) 上記の計数は1億円未満を四捨五入している。

(注2) 上記の他、地方譲与税の増減収額は下記のとおり。

・森林環境譲与税の見直しによる譲与額の増加は初年度200億円。

・国税の税制改正に伴う特別法人事業譲与税の減収額は初年度△1億円、平年度△2億円と見込まれる。